

内 容

**Q①市営住宅建替えに伴い、入居されている方の家賃が所得に応じてあると聞いているが、どの程度なのか。**

**Q②4階建てなのでエレベーターは、どうなっているのか。**

A①1号棟には、旧市営住宅に入居されていた方が30戸入居されている。金額的には、18,300円～55,800円の家賃で、現在、低い金額で入居されているが一度に金額をあげると入居者に負担がかかるので、5年間の経過措置を経た後に正当な金額になる。

A②完成している1号棟にはエレベーターを設置している。2号棟にもエレベーターは設置することになっている。

**Qゴミ焼却場の件で、多久市に焼却場を造ると聞いている。現在、中継センターに不燃物等を持って行っているが多久市にクリーンセンターが完成したら、今後、持ち込む所はどこになるのか。**

A完成後は、事業所等の燃えるごみは新施設への持ち込みとなる。市民の持ち込みについては、現状の体制維持も視野に入れて現在調整中である。

**Q①5回目の議会報告会ということだが、報告会ではなく懇談会にならないか。昨年も質問の回答がなかった。**

**Q②芦刈こども園の事で幼稚園が保育園に吸収されている。厚生労働省と文部科学省の違いで募集人員と帰園時間が全然違う。同じクラスにいて幼稚園は2時、保育園は5時、6時に帰っているが同じにできないか。小城市民じゃなくても佐賀県民がこちらに職場があるから預けてもいいと聞いた、逆にこちらの方が佐賀市内に預けてもいいと聞いた。芦刈観瀾校の生徒数が1人2人の増減によってクラスが一つになったり二つになったりするから、せっかくだから学校だから芦刈こども園に入って芦刈観瀾校に入ってもらえればいいと思ってそこを分かる事を説明してください。**

**Q③議員定数の削減か議員報酬の削減か、議員が多いから減らした。今の報酬額の枠の範囲内であれば議員数を増やしてもいいと思う。経費を減らすために定数を減らしたのか、どういう意図で2減したのか、2人減らすとデメリットが多いと思うが。胃カメラの補助金5000円についても3年前に敬老祝い金を減らし肺炎予防のために使うと言われていたが実績として60%も使われていない。議員さんたちも職員の日々の仕事のチェックをしてもらいたい。**

A①昨年も同じ質問うけてPRが届いてないと反省点はあるが質問された回答は、小城市の議会だよりと議会のホームページに質問に対して報告会場で回答できなかった分に関して、詳しい数字等調べて議会だよりの次号に載せる予定をしている。昨年の意見も議会だよりの2ページを使い議会だよりに報告している。議会報告会の形式について議会報告委員会の中で来年、改選期を迎え新しい議会報告委員会を起ち上げ、その中で協議をして形を変えた方が良いとの意見もでているので来年は、何らかの形で発展なり変わると考えている。

A②平成27年度から始まった新制度では、認定制度というしくみがある。就学前の施設を利用するためには、保護者の仕事などの状況により、保護者が支給認定を申請する。認定区分としては、1号(教育認定：幼稚園利用)、2号(保育認定：保育所を利用する3歳～5歳児)、3号(保育認定：保育所を利用する0歳～2歳児)の3段階に区分されている。この認定の区分によって、国・県・市が負担する1人あたりの施設型給付費(園の運営費)や保護者負担金(保育料)の金額が決まってくる。現在、あしかりこども園をはじめ、多くの認定こども園が設置されているが、どの園も1号(教育認定：幼稚園利用)認定の子どもの帰り時間には、残る園児を別室に集めて保育するなど、子どもの帰り時間の違いをできるだけ感じさせないように工夫をされている。地元保育園への地域優先については、小城市全体の子どもたちを平等に保育園に調整したいと考えている。現在、あしかりこども園の

年長も約 1/4 は他の小学校区の子どものため、祖父母が芦刈町におられて送迎をお願いするとか、芦刈周辺の事業所に勤務されているとか、いずれ芦刈に住みたいとの意向であしかりこども園を希望されている方もある。逆に、同じような理由であしかりこども園以外を希望されている方もあり、住所による利用制限は出来ない状況。尚、年長児が新規で施設利用される場合に限っては、就学先小学校区の園を希望される場合は優先するなどの対応をしている。

A③議員定数について現在 22 名が次期改選後から 20 名に決定しているが地域において市民の声を代弁する事で大きな役割を担っている事で減らすことだけが市民の為になるのではなく、逆に市民の不利益につながるのではとされている。議員ももう少し頑張るよとの声も聞いている。県内の自治体の状況等も調べ、また、九州管内の 5 万人以下の自治体における議員定数についても調査し、協議した結果、小城市としても 2 名削減で 20 名という定数に決まった。これまでも、議員に対する意見、指摘があり、今後、議員数は減っても資質の向上を図り、本当に頑張っているとされる議会になるように努力していく。

**Q①ゆめぶらっとの建設の件で、最後の結末はどうなったのか我々には分からないので事の定議と顛末をご存じであれば教えて頂きたい。**

**Q②防災備蓄倉庫整備事業で倉庫が市内に何ヶ所あるのか。芦刈にもあるのか。避難所の看板設置事業で市内 36 ヶ所あるということだが我々住民が理解しておらず指定避難所のパンフレットがあるのか教えてほしい。**

**Q③天山地区共同環境組合の建設費について、国の補助事業はないのか。国の補助事業があってもいいと思うが。**

**Q④高齢者施設等防犯対策強化事業で事業所から申請がないかぎり市は補助をしないということだが地元芦刈にも施設はあるが、あくまでも申請がなかったと理解しなくてはいけないのか。**

**Q⑤胃ガン検診事業でこれは胃カメラだと思うが、年度末で 50 歳代偶数年齢、我々 60 以上の人は、対象外なのか。せっかく個人負担が 5000 円で医療機関でできるなら対象年齢を拡大してほしい。**

**Q⑥大学の関係で敷地は市有地だと思うが、敷地は大学が買われるのか貸付なのか。**

**Q⑦牛津駅は、肥前山口のように南からも北からも乗れるように計画されているのか。**

A①ゆめぶらっとの件は、2016 年 5 月の議会日より、2017 年 5 月の議会日よりで説明している。オープン後に変更契約した為 27,000 千円増額になった。本来、オープンする前に変更契約をするが職員の事務的な手続きの遅れが原因で 27,000 千円にかかる交付金 7,700 千円を 4 月 10 日に返還している。設計の中身に問題はあったが工期内に変更契約をして工事を済ませておけば問題はなかった。職員、関係上司、副市長、市長の減給処分している。変更契約の件は、2016 年 5 月の議会日より詳しく載っている。

A②防災備蓄倉庫は、小城市内に 1 ヶ所。牛津の旧庁舎の北側倉庫だけとなっている。避難所の看板の設置事業で芦刈については、芦刈保健福祉センター、芦刈文化体育館、芦刈地域交流センター、芦刈小学校、芦刈中学校が設置場所となっている。

A③天山地区共同環境組合のゴミ焼却場の件で総事業費 29 億 9066 万円とあるが、これは小城市の負担であり全体で建設費が 50 億円位かかり、その 7 割が国庫補助となる。35 億円のうち三分の一が国の補助が受けられ 10 億円～11 億円が国庫補助の対象になる。

A④防犯装置、設備の設置工事には受益者負担が伴うので、あくまでも事業所からの申請により補助の対象となる。

A⑤胃内視鏡検査（胃カメラ）については、県内広域化を視野に平成 29 年度から事業を実施している。円滑な事業実施のため県内参加市町及び医療関係者で構成する運営委員会が設置され、対象者や検診の実施方法、検診費用などが定められた。平成 29 年度の定員は、200 名を予定している。対象年齢の

拡大については今後運営委員会で検討されていくと考える。

A⑥大学誘致を予定している土地について、旧小城町公民館跡の土地は市有地なので無償で貸与している。南側の国有地の部分は直接大学側が購入する。757,350千円の補助金の内、用地費については、25,200千円を市が全額補助をする。市有地については無償対応なので退去する時は返還してもらう。中心市街地活性化で経済効果があると考えて補助をする。

A⑦牛津駅周辺整備は、周辺住民の意見を聞き計画をしている。基本構想は、牛津駅周辺を活性化して南口からの乗り入れの計画もある。JRの上に北と南をむすぶ自由通路とエレベーターを造る。エレベーターを1基造るか2基造るか検討中。

議会報告会記録簿（7/20）牛津会場

内 容

**Q①避難所看板のサイズは。また、設置場所はどやって決めるのか。**

**Q②西九州大学看護学部の駐車場はどうなったのか。**

**Q③市営住宅は満室になる予定で建てられているのか。それとも少し余裕があって希望する人が入居できるのか。**

A①看板のサイズは縦60センチ横120センチでアルミニウム合金板製、設置場所はその施設の方と協議して一番市民に分かりやすい場所に設定するとなっている。

A②大学の教職員が約40名でその分については校舎南側に約45台を確保しており、松屋の堀北側と小城高校体育館南の元ゲートボール場のところに新しく57台分の駐車場を整備する。このほか小城公園の駐車場や民間の駐車場も斡旋している。

A③入居できるのは原則として現在市営住宅にお住まいの方となっているが、全80戸のうち20戸ぐらいは余裕がある。この20戸については来年の2月から3月にかけて公募をし、条件を満たした方が予定数以上に応募があった場合は抽選することになる。

**Q①大学誘致でこれだけの予算を使って採算が取れるのか。**

**Q②保育園・幼稚園の民営化は受け入れ先が決まっているのか。**

A①執行部の試算では年間8億円の経済効果を試算している。

A②今回あしかりこども園と岩松保育園の民営化の説明をしたが、この2園については受け入れ先が決定している。岩松保育園の民営化により、これまでの民営化計画が終了した。今後の民営化計画については、現在、庁内で協議・検討しているところ。

**Q①旧牛津町は執行部や町議会で河川改修に努力してきたので堤防決壊等については大丈夫と思っているが、小城町や多久市で牛津川が氾濫する恐れはないのか。この前の大雨でどのくらい危険水域に達していたのか。**

**Q②牛津公民館一帯は牛津町で最も低い位置にあるといわれているのに、いまだに台風や大雨の時の自主避難所は牛津公民館を案内されている。防災備蓄倉庫もこの敷地内に作られている。地元の自治会公民館に行った方が安全ではないかと思っている。牛津公民館に避難されていて、ここがいざ危ないとなった時に牛津小学校まで移送される体制は作られているのか。**

**Q③聞いた話では大学誘致による学生駐車場対策が検討されていないとのこと。民間駐車場をあっせんすると言っているが、そんなに小城町内でもあるわけでもない。**

A①7月5日から8日にかけての大雨の状況は、小城市内各地で1時間雨量70ミリ以上の非常に激しい雨を観測した地点があった。その後午前6時以降は小康状態になったものの、それまでの雨量で牛津川の水位も相当4.4メートルに達した。満神排水機場もフル稼働していたが砥川の国道が一部冠水し、市道も冠水した。牛津川の改修計画は国土交通省で30年計画がされており少しずつ進んでいる。

A②避難場所については堤防が決壊しない場合だったら牛津公民館が避難場所としては有効だとしている。既存の施設で有効と判断して備蓄倉庫にしたと説明を聞いている。ただご指摘のように近年はゲリラ豪雨等すごい雨量が想定されるので防災会議で検討していくので若干時間がかかると聞いている。

A③大学側では、大学キャンパス内に教職員用として、45 台分の駐車場を整備し、確保される予定となっている。また、学生駐車場については、大学の方で民間の駐車場をお借りして、開学年度から順次学生数に応じて必要な台数を確保される予定。

**Q①先ほどの避難所の件で堤防が決壊しないというのを前提に牛津公民館を避難所としていることはおかしい。堤防が決壊する恐れがあることを念頭に置いて避難所を設定してほしい。**

**Q②市営住宅の家賃はどうなるのか。**

A①牛津町内には牛津公民館以外にも 8 カ所の指定避難所がある。市役所でその時々ケースに応じ安全で最適な避難場所を誘導するようになると思う。

A②市営住宅の家賃は住んでいる方の所得に応じて家賃が決まる。平均的に約 3 万円になるとのことだったがほとんどの方がこれまでの市営住宅に住まれてた方でこれまでの家賃が安かったので、5 ヶ年(6年目に本来の額)かけて少しずつ家賃を上げていくことになる。

**Q①市長の公約でアイルの資源磨きを掲げられていたが、地域住民としてはそれが今どうなっているの  
か見えない。状況がわかれば教えていただきたい。**

**Q②小城町の運動公園跡地利用について今後どのような利活用をされていくのか教えていただきたい。**

A①29年2月から検討・調査を行っており、今後の予定は今年度は事業計画や手法の検討を行い、30年度以降に整備計画の方針を決定すると聞いている。

A②運動公園跡地は旧小城町時代、平成12年に江里口市長が町長に当選した時、中止をした経緯がある。その後、町議会、合併後の市議会の中でも利活用について協議をしていたが、土地開発基金で事業推進を図っており平成25年まで買戻しをして、今回市長が再選され一般質問の中で庁舎内でプロジェクトチームを立ち上げて今のニーズに合う、将来的に活かせるものと考えて計画を練っていくとの答弁があり、今後議会にも検討内容や経過説明がなされるものと思う。面積は130,240㎡、25年度までに72,720㎡買戻しをしている。

**Q天山地区共同環境事業でゆうらくの跡地にごみ処理センターを建設するとの説明だが、ゆうらくの跡地は施設ができたと言ったが併設するのか。**

Aゆうらくは宿泊施設と温泉施設があったが、クリーンセンター建設場所はその部分ではなくてその下の方に大きな波が出る野外プールがあったところになる。

**Q衛生処理場に入出入りする業者のし尿処理作業車に小城市のキャラクターを張ってある。羊羹や鯉料理を連想するものをあいつたものに貼るのはおかしい。どこに言えばいいのか。**

Aキャラクターを使用する場合は「小城市キャラクター使用規定」に基づき、商工観光課に利用申請をしてもらっている。商工観光課は、申請があれば内容を審査し、使用の許可をしている。使用できないものについては、規定第6条に使用を制限するものについて規定しており、それに抵触しない限りは使用を許可している。

議会報告会記録簿 (7/21) 三日月会場

#### 内 容

**Q①市営住宅の入居者が亡くなられた場合、その家族が引き続き入居できるのか。**

**Q②西九州大学看護学部を誘致することで地域の活性化を図ると言われているが、具体的にどのようにして活性化を図るのか。**

**Q③胃カメラでの胃がん検診の助成事業が始まるとのことだが、ピロリ菌検査についても補助対象になるのか**

A①現在の入居世帯が永久的に入居できるかというのは色々なケースが想定されるのでここで何とも言えない。

A②看護学部開学予定地周辺は幼稚園、小学校それに県立高等学校と文教地区であり、大学を誘致することにより人が集まり、中心市街地活性化事業を進めている。初年度の学生数は90名で4年後は360名になり経済効果は市の試算で8億円と聞いている。

A③現在、ピロリ菌検査についての助成は行っていない。

**Q今現在、佐賀県の県政を考えると大きな課題が4つある。有明海の水門、オスプレイの配備、玄海原発の再開それに長崎新幹線について小城市議会として議決や国、県へ要望・陳情を行ったことはあるのか。また、小城市の中で未解決の課題として今後取り組んでいくことはないのか。**

A県政に関わる4つの件については、これまで取り組みを行っていない。今後の課題としては人口増加を目的とした定住促進が喫緊の課題で、そのためには教育、子育て環境の充実をこれまで以上に図っていく必要がある。

**Q①ふるさと納税の事務をある団体に委託されている。その団体がやり方によっては消費税、法人税等を払わなくてよかったのに3ヶ年で約1億円以上支払っている。小城市が全国の皆さんから頂いた10何億円のふるさと納税寄附金は小城市民皆さんのお金ではないのか。なぜそういうシステムを議会は承認したのか。また、議員の皆さんが委託を受けている団体の決算報告書を見たことがあるのか。もし、見たことがあるのなら不思議に思わないのか。市内に学校が12校あって市長は順次冷暖房機を設置すると言われている。それだけの財源があったらエアコン設置できるじゃないか。ふるさと納税のお金を小城市が何に使っているのか見えない。議会として払わないでよかった税金を支払っているという認識は持っていたのか。**

**Q②議員の中で観光協会の会員になっているのは何人いるのか。小城市を対外的にPRする立場である議員が観光協会の会員でないことが考えられない。議会の中でも何人か会員になっている方もあるが。**

**Q③噂では来年4月に観光協会はそのまま残して小城市物産協会を立ち上げて、そこにふるさと納税を委託するという事聞いた。そうなったら益々見えてこない。これが本当で委託先を変えたら議事に報告とかもあるだろうし予算組みもされるだろうから、議会として簡単にこれを通したら議員皆さんの資質を疑わざるを得ない。議会としてどう対応されるのか。**

A①観光協会の28年度決算では法人税等が約4,100万円、消費税が約1,600万円と聞いている。

A②観光協会は補助金交付団体であるので公平性を保つために議員は会員になることは好ましくないとの判断を持っている。現在、会員になっている議員は、議員という立場ではなく所属している各種団体の関係で会員になっている。

A③ふるさと応援寄付金の返礼品の事務量が増え、本来の観光協会としての仕事が見えにくくなっているのが現状であるとの意見から、観光部門と物産部門を別法人としてそれぞれ推進してはどうかの議論は行ったが、現在のところ新しく小城市物産協会等を立ち上げる予定はない。

**Q①これだけふるさと納税があってもかかわらず、ふるさと応援基金が全く増えていない。ふるさと納税の使い道はどうなっているのか。**

**Q②西九州大学看護学部の名称が地域看護学部と名称がなっているが文部科学省のから“地域”いう文言を外すように指導されていると聞いている。設置認可されていないのに工事はどんどん進められている。隣の看護大学は70名から60名の定員である。それを1学年90名入って4年間で360名入るとしている。最初の4年間は赤字でそれ以降、黒字化できるのか不思議に思う。世の中の風潮は新**

しく学科を作ることではなくて専門学校に特化して動いている。それをわざわざ西九州大学のために作ってあげるといことが合点いかないので議会としてどの様に考えているのか。また、西九州大学は1,600人ほどの学生数があるがそのうちの約70%は何らかの奨学金を受給している。そのような中で小城市が相当の経済効果を見込んでいるのが不思議に思う。この誘致がうまくいかなかったら議会としてどういう見通しを持っているのか。

Q③今回の市長選挙の時に、とある病院の老人ホームが指定されていない施設であるにもかかわらず投票を60名ほど行っている。このことについては選挙管理委員会に調査をお願いしている。議会としても厳しく精査してほしい。

Q④市長交際費でお祝い金の支出が非常に多い。年間約40件あって佐賀県の市長の中で第3位くらいだと思う。妥当な支出なのかどうか議会としてもしっかり調査してほしい。

Q⑤市長がコンサルタントへの委託が多いしその金額自体も高額である。年間のコンサルタント料がいくらになるのか、なぜ自分の頭で考える市長がないのか、議員も自分の頭で考えてコンサルタント頼みにしないで済むようにできないのか。

Q⑥清水竹灯りで毎年竹灯籠を作るのに1,200万円のお金が費やされている。唐津の玉島から毎年竹を1,200万円かけて買っている。使用後は和紙を外すのが面倒臭いということでどこかに捨てている。このことについてどう考えるのか。

Q⑦神社の土地を道路拡幅に伴い買収があって、本来であれば神社の収入にしなければいけないのに自治会が全部横取りしているという事実がある。非常に小城市の政治が汚れていて不透明である。住民に分かりやすいようにしてもらいたいのか。

A①ふるさと納税で受けた金額は、基金に積み立ては行わず、一般会計予算で支出する財源として振り替えているので基金としての残高は増えていかない。

A②西九州大学側も建設予定地が文教地区ということで開学するのに適しているとの判断で要望があった。あわせて小城市も中心市街地活性化の一つとして誘致をしたいということで県とも協議を行って、かかる費用は県と小城市と大学がほぼ3分の1ずつ支出している。この事業を推進するうえで県の医師会、医師会立看護学校等関連の医療関係の方々との協議をしたうえで定員90名の4学年で設置をしても十分であるとの判断であった。採算が取れるということで誘致したわけではなく、あくまでも学部開設によって人が集い、交流が生まれ、経済が発展・波及し地域が発展するだろうという投資の意味でこの事業を行っている。認可を出す文部科学省が名称、教育課程、教員組織等について学校教育法及び「大学設置基準」等に適合しているかどうか審査した上で認可を出すので、理にかなわないような内容だったら文部科学省は認可を出さない。認可が下りる前に債務負担行為と言ってこの議決事項については予算を認めますが認可が下りなかったら交付しないといった内容になっているので認可が下りなかったら予算の執行はしない。

A③小城市長選挙の不在者投票に関する実態調査の依頼につきましては、選挙管理委員会では選挙に関する調査権限を有しておらず、要望される調査については、行うことができない旨、回答している。

A④市長交際費は、小城市長交際費の公表に関する要綱に基づきホームページで公表している。小城市長交際費の支出については、小城市長交際費支出基準により市の行政執行のため必要な外部との交際に要するものとして支出しており、御祝については式典、記念行事、祝賀会等に出席依頼、案内を頂いたものについて支出している。また、他市においては、この費用を会費という項目で支出している場合もあるようだ。

A⑤市が支出する委託料は、少額の機械警備や機器保守、定例的な人的業務の清掃や警備、工事等に伴う測量・設計、電算のシステム保守などを含め多様なケースがあり、その件数、総額ともに相当な数になります。

「コンサルタント」分の例として、計画策定の業務委託があり、専門性の高い計画や国等が示す手順を経るために、コンサルタント会社に調査、データ収集、計画策定の支援などを委託することがあります。最近の例として、国土交通省の「先導的官民連携支援事業」を活用した「総合公園及びアイル資源活用事業検討調査」や都市機能誘導区域、居住誘導区域を設定する「立地適正化計画」の策定などがあり、分析結果などから今後を見出すことが求められ難しい部分があります。また、現状分析、課題整理、計画策定や進行管理の支援などを受けるケースは、手間が掛かる分高額になることがあると考えます。

A⑥清水竹灯りの灯籠に使用する竹は、毎年市の職員及び小城市シルバー人材センターに委託をして市有地の竹林を伐採している。ただ昨年度は、シルバー人材センターが人員不足とのことで、初めて竹材屋から竹を購入した。金額は 210,000 円。なお、210,000 円の財源については、清水竹灯り協力金（1 人 500 円）及び企業からの事業協賛金等を使っている。また、イベントが終わった後の竹灯籠については、倉庫で一旦保管し、翌年度使えるものは使っている。保管後使えなくなったものについては、ごみとして処分している。

A⑦県道小城・富士線の拡幅工事に伴う用地買収及び補償。佐賀土木事務所において、神社庁等に正式な手続きをされている。（県道事業であり、直接小城市は関与していない。）

**Q①三日月町内の農村部で農業用水路や環境用水路の整備が遅れているように感じる。ある地区の水路の 3 面をコンクリートにしてもらいたいという要望をあげているがまだできない。そういうところにぜひ力を入れていただきたい。**

**Q②市内には 30 年以上継続している公共施設の借地問題がある。地主さんとの関係や事情があると思うが、市議会で再度取り上げて、購入するようにはできないか。**

**Q③小城市全体では幼稚園・保育園の民営化が追々進められているが、三日月町内から佐賀市内の保育所に預けている親御さんがいっぱいいる。三日月幼稚園でも一時預かり保育や延長保育を認めてもらえないか。**

A①先日確認は行った。多面的機能交付金やクリーク防災事業などの取り組みがあるのでそういうものを活用して水路の保全を図っていく。3 面コンクリートができれば一番いいが費用もかさむのでそういう事業を活用してもらいたい。

A②執行部の方では借地の解消に向けては、地権者の御自宅に伺う等により随時交渉を行っているが、相手方の御事情により解決にいたっていない。市民の皆様からの御批判も多々あることを踏まえ、今後も、借地解消に向けて交渉を継続してもらおう。

A③今後、岩松保育園に続く民営化について庁内会議を計画されていて、その中で協議をされる。結論が出るまで 2 年から 3 年かかると言われている。現在、次の民営化計画策定に向けての庁内検討会を開いて協議しているところで、現段階で一時預かり保育や延長保育の実施は難しいと考えている。

**ご意見：小城市内で各町に定住促進地域が指定された。市内の道路をどのように整備してアクセスの利便性を図るか、どうしたら安全な定住促進地域としての機能を持たせるのかというのを議会でもしっかりと考え取り組んでもらいたい。住民の生活の安全、交通の安全、子ども達の安全を考えて議会でも検証を行って取り組んでいただきたい。**

議会報告会記録簿（7/21）小城会場（ゆめぷらっと小城）

#### 内 容

**Q①胃ガン検診で、対象年齢が年度末で 50 歳代とあるが 60 歳代は、対象外なのか。その理由を教えてください。**

A①60 歳代、70 歳代は、今回該当しない。病院にどれくらいの方が受けに来るのか検討がついていない。先ず 50 代の方に検査を受けてもらい、それから徐々に受けられる方を広げていく。バリウム検査は、

毎年受診。胃カメラは、2年に一度受診になるのでこれから人数の調整がとれると思う。定員は、200名予定している。状況をみて今後検討していく。

**Q①ふるさと納税についての使い道の状況を教えてほしい。希望としては、教育に使ってほしい。給食費の未納等聞いているので給食費補助に使えないか。納税額がどれにいくら使ったのか資料を出してほしい。**

**Q②大学誘致の件で小城公園の駐車場まで敷地がかかっている。生徒が毎年増え車を利用すると思うが小城公園に来られた方の駐車場はどうなるのか具体的な用地の計画を情報開示してほしい。小城公園のグランド方面と池付近の駐車場は、大学は使わないということなのか。**

A①昨年28年度のふるさと納税は、15億8,000万円の寄附を受け、返礼品等の経費を差し引いて小城市に約5億6,000万円入っている。子ども子育て教育のまちづくり、健康のまちづくり、市長お任せコースがあり市の各課目にいろいろな事業に充当されている。議会でも市民に分かりやすく指摘をしている。納税額のどれにいくら使ったのか十分受け止めて対応する。

A②小城公園の駐車場全体で183台分を整備する。大学生は、1学年90人で360人が学生で先生が35～36人、事務員まで入れて全部で約400人になる。図面にある駐車場には先生や来客が停める。大学生は大学が民間の土地を借りて大学生の駐車場を確保すると大学から聞いている。旧小城公民館が大学になっている敷地も小城市の敷地でその南が庭のような土地は、国の土地だった。当初その土地を小城市が購入して大学に無償対応と考えていたが市が売って又貸しすることはいけない為、大学が直接購入する。用地費が25,200千円これは、大学補助の750,350千円の中に入っている。用地取得に関しては、全額補助を出す。大学の建物、先生の駐車場は小城市の財産と大学が新たに取得した土地になる。グランド側と池付近の駐車場は、大学は使用しない。

**Q①大学の建物は、大学が補助金使って建てるのか。**

A①学校法人永原学園が申請主体として、国庫補助(都市機能立地支援事業)及び県、市からの補助を受け、建設される。施設整備費の補助については、学生定員に20㎡/人を掛け、基準面積を算出し、その基準面積に鉄筋コンクリート単価123,100円を掛け基準額を算出する。最終的にその基準額に調整率1/2を掛け、補助額を算出している。施設整備費については、県と同様の算出により額を決定している。

**Q①天山地区共同環境組合について29億円とあるが小城市の負担分か。多久市も一緒か。**

**Q②大学の件で中央公民館の公園の敷地は、市が買い上げるのが普通、市民の土地なのに地域住民の声を聞いたか。駐車場の問題、職員が停めて生徒は停めないがどうやってわかるのか。福祉センター前の道路の坂道は、広げたりしないのか。ちぐさやと十字屋の四つ角からも侵入してくるだろうから危ないと思うので先に整備をしてもらうよう県に伝えること。**

**Q③区の方で子ども達の安全のためにも施策がみえないから議員さんたちが率先して行政を動かしてくれるとか関連の事業所へ働きかけをしてほしいと要望。小城公園の烏森神社の管理を正徳町、大手町、朝日町3校区でしているが白アリ対策の件で市に補助はできないかと議員に尋ねたが市の文化財ではないからできないと言われた。いろいろ整備が行われているが烏森神社に通じる道、ちぐさやと十字屋の交差点から入った参道の草が伸び放題だがそれも自分たちでしなくてはいけないのか。由緒ある烏森神社のことを本やパンフレット、マップ等に載せて人を呼び寄せる誘致の働きかけをされているのなら整備事業の一環として人を呼び寄せる受け皿を区と行政で進めてほしい。**

**Q④西九州大学の件で、小城高校、桜岡小学校、幼稚園の雨の日の送り迎えの車両の実態を想定されて計画をたてられたのか。今の計画では、相当混乱すると思う。駐車場の件で大学の車両には全部ステッカーを貼る等の対策をしてほしい。**

A①総事業費の中の小城市が負担する額。

A②大学の駐車場は、45台停められるが40台は大学関係者、5台は外来者の駐車場となる。現在180台程度小城公園の為の駐車場については、大学生は停めない。大学と牛津駅間のバスを出すと聞いている。原則として大学生の駐車場については、大学が確保する。市の駐車場の管理は、市の方です。地域住民の声を聞いたかについては、住民説明会の内容については、直接聞いていないが一般的には事業を行う時に住民説明会をするのが通常。ちぐさやと十字屋の四つ角からの件は、拡幅ではなく本町の駅通りを整備しているがそれは、市と県と打合せをしている。土地をばらばらにして買収して整備するよりあの四つ角の隅切りから先に整備しないと元の保健所の坂道、ひのでやからの道は、狭いので、ロータリークラブが記念樹した道路を広げないと危ない。それを含め学校関係の駐車場に来る方は、駅通りの、ちぐさやから入って来る方が多いと思う。道が狭いので、先に整備するのが常識的じゃないかと、そういった意見を県の方に陳情して早めに角から整備することを言っている。

A③市政の動きと議会の関係について、率先して行政を動かす気配りは、必要と思っている。

烏森神社について、小城町の区長会でも意見があったと聞いている。文化財のあり方が市の文化財、国の文化財といろいろある。どこの地区も高齢化が進み神さん事、政教分離の問題がある。どう整備をしていくかは課題。烏森神社の社殿は新しく改築されており、市の文化財指定は行っていない。指定文化財は修理などに費用の一部を補助している。参道や境内地も指定文化財ではないので政教分離の問題もあり、市が行うのは難しいと考えている。

A④議会の中でも雨の日の送迎について議論したが道路の整備で市道の鯖岡線も整備していく、大学と小学校の間の道路も造っていくとかいろいろな侵入の仕方があると更なる心配があると認識した。オープン後も状況を見て必要が生じたら当然、整備していく。このことから、大学の教職員の通勤はもとより、学生の通学についても本町通りからの進入のみに統一し、北からの進入はしないよう協力依頼を行い、大学側も了承されている。これまでの状況を踏まえ、これからの大学建設予定地周辺道路の安心・安全かつ円滑な交通環境に資するため、関係者間で状況報告及び意見交換を行う場として大学建設予定地周辺交通安全連絡会議を設置し、相互に連携協力して取り組んでいくことが確認されている。

**Qふるさと納税の件で、窓口が小城市親協会になっている。せつかく納税してくれた方が小城市の観光協会が受付をすると市じゃないから消費税で事業をするので60,000千円位税金になる。それが無駄だと思う。それは、本当は市が管理をすべきじゃないか。市の観光協会の監査は、小城の商工会議所の専務と牛津商工会の事務局長がしている。議員が一言も口を挟まないのは、おかしい問題。小城市だけが観光協会がしている。監査は、議員がすべきだと思うが。観光協会の本来の仕事は、何だ。ふるさと納税に追われて観光業務をしていないじゃないか。市の商工観光課の意向がおおいに働いてるのではないかと。監査を議員がされていないから使い道がわからないでいる。返礼品には、肉が多いと聞いたが肉屋は小城にないから遠くから持って来ているんじゃないか、それは、誰が決めているのか。観光協会が博多にアンテナショップを出しているが、あれでふるさと納税が増えるかと疑問に思う。2年の借上げなのに20,000千円使って効果があるのか。議員も知って考えてほしい。**

Aふるさと納税の事務は、すべて観光協会に委託されている。お金は、小城市に入ってくるが返礼品は観光協会にお願いしている。委託としては、ふるさと納税の納税額の50%に消費税なので54%を小城市から観光協会へ委託をしている。観光協会は、品物代、送料、人件費の支払いをして残った金額を観光協会の本来の業務に使用し小城市の観光に役立てる必要があると認識している。指摘されたように税金が法人税、消費税その他の公課を合せて28年度決算で57,388千円でている。90,000千円以上のお金が市からの委託料と実質返礼品、人件費支払っても利益がでているから法人税、消費税を納めるのは当然の義務。その中の市民税12.1%が市に入ってくる。指摘されたように、それだけ差がある。昨年の決算審査の中で指摘もしている。ふるさと納税を市の為に使ってくださいという善意が税金で

無くなってしまっているのではないかと指摘して、今後、本来の業務に使用する事を考えていく。業務する者を市で再度やり直すことを聞いたが現時点では、市は考えていない。あくまでもインターネット上の写真等の制作をしているとゆうことで観光協会にお願いをしている。市の方では、現状のままで決算審査の中で、指摘は議会からしている。

ふるさと納税の肉の件は当初は、多久から購入だったが現在、小城市の農協の直売所から送ってもらっている。小城市の肉を送っている。博多のアンテナショップは、もっとPRする話はしている。